令和2年度政策評価実施結果報告書

～国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの結果の政策への反映状況～

令　和　３　年　８　月

国家公安委員会・警察庁

総 括 表

区分	No.		予算要求への反映	機構・定員要求への反映
事前評価	【規制を対象として評価を実施した施策】			
	道路交通法施行令の一部改正			
	1	重大違反に関する規定の整備	―	―
	2	危険行為に関する規定の整備	―	―
	犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部改正			
	3	取引時確認に係る規定の適用が除外される特例の対象となる取引の追加	―	―
	銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正			
	4	クロスボウに係る所持禁止・所持許可制の新設	―	―
事後評価	【目標管理型の政策評価を実施した施策（実績評価方式）】			
	1	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	○	○
	2	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	○	―
	3	オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	○	○
	4	被疑者取調べの適正化	○	―
	5	サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止	○	○
	【規制を対象として評価を実施した施策】			
	1	犯罪による収益の移転防止に関する法律の規制対象となる事業者の追加	―	―
	2	規制対象の事業者が一定の取引に際し顧客等について確認しなければならない事項の追加	―	―
	3	識別符号の不正流通に関する行為についての規制の強化	―	―

	4	公告国際テロリストに対する行為の制限等	―	―
	5	公告国際テロリストが所持している規制対象財産の仮領置等	―	―
	6	疑わしい取引の届出に関する判断の方法についての規定の整備	―	―
	7	外国所在為替取引業者との契約締結の際の確認義務に関する規定の整備	―	―

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

1　事前評価

規制を対象として評価を実施した政策（No.1～2については令和2年6月12日、No.3については令和2年12月21日、No.4については令和3年2月24日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	重大違反に関する規定の整備	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和2年6月公布・施行）。
2	危険行為に関する規定の整備	
3	取引時確認に係る規定の適用が除外される特例の対象となる取引の追加	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された（令和3年2月公布・施行）。
4	クロスボウに係る所持禁止・所持許可制の新設	＜制度改正＞ 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第204回通常国会へ提出した。

2　事後評価

(1)　**目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）**（令和2年8月27日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 2 業績目標 1】 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ○　重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・情報分析支援システム（CIS-CATS）の活用に要する経費 令和 3 年度概算要求（1,745 百万円） （令和 3 年度予算：1,745 百万円） ※　システム関係の予算のため、予算要求は内閣官房から一括して行っている。 ・DNA 型鑑定の推進に要する経費 令和 3 年度概算要求（4,272 百万円） （令和 3 年度予算：3,385 百万円） ・自動車ナンバー自動読取システムの整備に要する経費 令和 3 年度概算要求（386 百万円） （令和 3 年度予算：342 百万円） ・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 令和 3 年度概算要求（3,106 百万円）

				（令和３年度予算：3,106 百万円） ○　令和3年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費が容認された。 ＜機構・定員要求＞ ・　重大な被害を及ぼす犯罪に対する捜査体制を強化するための機構（重大被害犯罪捜査企画官）の新設を要求し、容認された。
2	【基本目標 2 業績目標 2】 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ○　政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・捜査員の研修に係る経費 令和3年度概算要求（20百万円） （令和3年度予算：20百万円） ・インターネットを利用した選挙運動の違反取締りに要する経費 令和3年度概算要求（8百万円） （令和3年度予算：8百万円）
3	【基本目標 2 業績目標 3】 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ○　特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 令和3年度概算要求（2百万円） （令和3年度予算：2百万円） ・特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和3年度概算要求（45百万円） （令和3年度予算：45百万円） ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 令和3年度概算要求（54百万円） （令和3年度予算：54百万円） ・総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和3年度概算要求（87百万円） （令和3年度予算：76百万円） ・高齢者犯罪被害対策に要する経費 令和3年度概算要求（60百万円） （令和3年度予算：51百万円） ・特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和3年度概算要求（162百万円） （令和3年度予算：162百万円） ＜機構・定員要求＞ ・　特殊詐欺対策の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。

4	【基本目標 2 業績目標 5】 被疑者取調べの適正化	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ○　被疑者の取調べの適正化の更なる推進を図るため、捜査員の研修に必要な経費を予算措置した。 ・捜査員の研修に必要な経費 令和 3 年度概算要求（11 百万円） （平成 3 年度予算：11 百万円） ＜事前分析表の変更＞ ・　評価結果を踏まえ、参考指標の一部を変更することとした。
5	【基本目標 7 業績目標 1】 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止	相当程度進展あり	引き続き推進	＜予算要求＞ ○　サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・対処能力の向上に要する経費 令和3年度概算要求（2,836百万円） （令和3年度予算：1,362百万円） ・人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費 令和3年度概算要求（981百万円） （令和3年度予算：568百万円） ・官民連携及び国際連携の推進に要する経費 令和3年度概算要求（313百万円） （令和3年度予算：313百万円） ＜機構・定員要求＞ ・　サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ＜事前分析表の変更＞ ・　評価結果を踏まえ、新たな参考指標を追加することとした。

(2) **規制を対象として評価を実施した政策**（令和2年8月27日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	犯罪による収益の移転防止に関する法律の規制対象となる事業者の追加	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	規制対象の事業者が一定の取引に際し顧客等について確認しなければならない	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

	事項の追加			
3	識別符号の不正流通に関する行為についての規制の強化	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	公告国際テロリストに対する行為の制限等	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	公告国際テロリストが所持している規制対象財産の仮領置等	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	疑わしい取引の届出に関する判断の方法についての規定の整備	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	外国所在為替取引業者との契約締結の際の確認義務に関する規定の整備	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

政策体系(国家公安委員会・警察庁)

※ この政策体系は、令和2年度に公表された評価に係るもの

基本目標	業績目標
1 市民生活の安全と平穏の確保	1 総合的な犯罪抑止対策の推進
	2 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化
	3 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止
2 犯罪捜査の的確な推進	1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上
	2 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化
	3 オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化
	4 捜査への科学技術の応用
	5 被疑者取調べの適正化
3 組織犯罪対策の強化	1 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化
	2 国際組織犯罪対策の強化
4 安全かつ快適な交通の確保	1 歩行者・自転車利用者の安全確保
	2 運転者対策の推進
	3 道路交通環境の整備
5 国の公安の維持	1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
	2 災害への的確な対処
	3 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処
6 犯罪被害者等の支援の充実	1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実
7 安心できるIT社会の実現	1 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止